

令和2年度に、附属病院から地域の訪問看護ステーションへ3名が1年間出向しOJT（勤務しながら出向先の職員とともに訪問看護の専門技能を共に高める形式の教育方法）による教育を行った。出向者、出向先の管理者、プリセプター、医学部保健学科教員、医療スタッフ支援センター在宅医療推進支援室担当者の参加による定期的なサポートカンファレンスも実施した（2か月に1回）。新型コロナウイルス感染拡大防止のため適宜Web講義を用いてほぼ計画通りに研修プログラムを実施した。引き続き、令和3年度においても附属病院から地域の訪問看護ステーションへ3名が1年間出向しOJTによる教育を行った。また9月25日に日野町、地域医療学講座との共催で「第2回ひの合同セミナー（Web）」を開催し54名の参加があった。

在宅医療推進のための看護師育成プログラム（T-HOC（Tottori University Home Oriented Care）受講生、訪問看護師、医師、看護学生、大学院生、MSW（医療ソーシャルワーカー）、行政等の様々な職種や立場から地域での退院支援について意見交換し理解を深めた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため適宜Web講義を用いて研修プログラムを実施している。平成27年度～令和2年度の6年間の取り組みの結果、受講生が所属している県内東部・中部・西部の基幹病院である県立中央病院、県立厚生病院、本学医学部附属病院において退院前・退院後訪問や退院前カンファレンス数が本事業の実施に伴い増加し、退院支援、退院調整の院内システムが整ってきている。また、県内のクリニックや訪問看護ステーションから訪問看護能力強化コースへの受講が定着してきた。受講生は「日頃の看護ケアの基本を学び直せる貴重な時間であった」と振り返り、学習機会が少ない地域の看護師が看護の質向上に向けた系統的な知識を得る機会は意義があった。さらに6年間に訪問看護能力強化コースを修了した27名は「T-HOC在宅支援ナース」として認定を受け、地域の訪問看護管理者、リーダーとして後輩の人材育成に務めている。これらの取組は、医療スタッフ研修センター内の実施委員会や連絡協議会（外部・内部委員）にて事業の有用性を検証し、次年度プログラム策定に活かしている。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【17-3】 医療機関の役割分担を明確化し、地域との医療連携を推進するため、医療情報の共有化を拡充するとともに積極的な人事交流を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■鳥取県内の医療機関と医療情報を共有する取組 <u>電子カルテ相互参照システム「鳥取県医療連携ネットワークシステム（おしどりネット3）」を運用</u>しており、平成28年度には鳥取県予算により電子証明書（HPKI）付き電子紹介状システムを設置し、平成29年度から運用を開始している。 令和2年度には、鳥取県内で情報提供医療機関として16病院（前年度同数）、参照医療機関として11病院（前年度比4増）、49診療所（前年度比2増）、島根県内で参照医療機関として5病院（前年度同数）、2診療所（前年度同数）であった。また、登録患者数は8,573名となり、前年度比1,872名増となった。さらに、おしどりネットを利用した電子署名（HPKI）付き電子紹介状は、67件の運用がなされ、前年度の56件から増加となった。また、令和2年4月にNPO法人おしどりネットを設置し、事務局機能を移管し、今後は、協議会理事として、主にシステム拡充等について事務局を支援していくこととなった。 令和3年度には、<u>調剤薬局、歯科医院の参照医療機関としての参加を開始し、鳥取県内で情報提供医療機関として17病院（前年度比1増）、参照医療機関として11病院（前年度同数）、31調剤薬局、0歯科医院、50診療所（前年度比1増）、島根県内で参照医療機関として5病院（前年度同数）、2診療所（前年度同数）</u>であった。また、登録患者数は10,376名となり、前年度比1,803名増となった。また、<u>コロナ禍における他院患者の診療を大学病院から支援するために、大学病院に受診歴の無い他院の患者でも患者の同意を得て登録し名寄せ依頼することにより了解入力し、大学病院から他院の患者電子カルテを参照し、指導支援する運用を開始した</u>。さらには、災害対策、救急対応、モバイル対応、バックアップ対応の追加を決定した。</p> <p>■地域との医療連携を推進する取組 <u>平成30年度から開始した、訪問看護・在宅看護能力の習得及び地域訪問看護の現状に通じた看護師養成を目的とした人事交流を、令和2年度は、附属病院から地域の訪問看護ステーション（真誠会 訪問看護ステーションネットケア、仁厚会 訪問看護ステーション米子東、同愛会 訪問看護ステーション博愛）へ3名が1年間出向し0JT（勤務しながら出向先の職員とともに訪問看護の専門技能を共に高める形式の教育方法）による教育を行った。出向の成果として、出向者（病院看護師）は在宅療養可能な患者像の広がり、的確なアセスメント・判断能力、ケアルキルの習得などが認められ、出向元の病院は地域病院、訪問看護ステーションとの連携強化、退院調整機能の底上げが期待できる。また、出向先（訪問看護ステーション）の成果として、訪問看護人材の確保、病院と訪問看護ステーションの連携強化、病院の治療やケアの最新動を学ぶなどの効果がみられた。</u> 令和3年度には、附属病院から地域の訪問看護ステーション（真誠会 訪問看護ステーションネットケア、同愛会 訪問看護ステーション博愛、思賜財団済生会訪問看護ステーション白鷗）へ3名が1年間出向した。今年度より「出向者交流会」を開催し、出向中の看護師、出向経験看護師、出向予定看護師が集まり、日頃の疑問や悩みや不安、情報を共有し成長を支えあう機会とした。<u>出向の成果として、出向者（病院看護師）は在宅療養可能な患者像の広がりや介護・福祉に関する知識の習得、多職種連携の習得により、個別性のある退院支援の実践と共に職場へフィードバックすることにより院内全体の退院調整機能の底上げに繋がった</u>。また、出向先（訪問看護ステーション）の成果として、「病院・事業所との連携が強化した」「出向者の前向きな姿勢により職場が活性化した」「高度な専門的知識のある看護師の出向により訪問看護師の知識・技術が向上した」等の効果が聴き取り調査から得られた。さらに、継続的に出向を受け入れている事業所</p>

	<p>で次年度より訪問看護師の増員が決まり、出向が一時的ではなく継続的な人材確保へのきっかけとなった。</p> <p>■「地域病院機能連携協定」締結による地域連携強化に向けた取組</p> <p>鳥取県西部と安来市の6つの総合病院が、安定的で質の高い医療提供体制の充実を目指して<u>地域病院機能連携協定を締結した</u>（令和3年12月）。協定は、<u>積極的な患者の紹介・受入れに関することや患者同意の下、相互の診療情報の共有に関することなど5項目で、地域の包括ケアシステムの構築に向けた地域医療の質向上などの効果が期待される</u>。また、6病院が参加している<u>鳥取県医療連携ネットワークシステム「おしどりネット」</u>の活用や、リハビリや療養など切れ目のない医療を提供し推進する。</p>
--	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18-1】 医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度により待遇改善を行い、看護師の離職率が7%以下を維持できるよう職場環境を整備する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■ワークライフバランスの向上に関する取組 これまでに行った業務改善、カエルバッチ取得（令和28年度）による定時退勤、白衣2色制（令和2年5月）等の取組を継続している。しかし、<u>令和3年度の看護師超過勤務時間は平均8.9時間で、令和2年度より1.1時間増加したが、令和元年度の平均10.8時間より1.9時間の削減ができている</u>。超過勤務時間が増加した要因として、令和2年度はcovid-19の影響により病床稼働率が81.9%と令和元年度89.3%より7.4%減少したが、令和3年度は稼働率が89.9%で昨年度より8%増加したことが影響していると考える。</p> <p>ワークライフバランスインデックス調査の結果を令和2年度と比較して考察した。回収率63%、有効回答率60%と令和2年度より増加していた。令和2年度との比較では、<u>ワークライフバランス支援センターでの相談活動について周知されている割合が増えており、令和2年度の活動が一定の成果を上げた</u>と考えられた。キャリア相談や治療と職業生活の両立支援についての項目は、「知らない」と回答した割合が多かったことが課題であった。<u>働き方についての項目は、前年度と大きく変化はなかったものの、「職員を大切にしている」「専門性が發揮できる」「自由に話せる雰囲気」「上司の理解・支援」「働き方・生き方満足」の項目のプラス評価が増加した</u>。一方、医師については、休暇に関する事、仕事と給与のバランス等数項目において、医師以外の職員との差が目立ち、課題であると考えられた。また、<u>調査項目にcovid-19に関するストレス調査項目（TMDP）を入れ、当院のコロナ対応に関するストレスについて調査した</u>。その結果、東京医科大学調査結果と比較してストレスの程度は低かったものの、職種によって不安感に差があり、正しい情報提供の共有が必要であることが考察された。この結果を踏まえて、コロナ対応職員への相談窓口について周知したり、看護部と連携したりして組織的に対応している。</p> <p>令和2年度のアドバイザリーボード（年3回開催）では、医師6名、看護師2名、メディカルスタッフ2名、教員3名、事務4名のメンバーにより、ワークライフバランス支援センターの活動、<u>WLB調査結果から見た課題やその解決策について検討した</u>。その結果、ワークライフバランス支援センターの活動周知のための施策を実施し、相談件数、仕事と育児の両立支援の申請数、英語論文投稿申請数、関連図書の貸し出し者数、ワークライフバランス支援センターの相談活動についての認知率が増加するという成果が見られた。</p> <p>公認心理師の常駐化等の相談体制の整備状況及び相談件数は、メンタルヘルス相談126件、キャリア支援26件、新規採用者等面談68件、病棟患者対応支援12件、院内研修5件と対応件数はそれぞれ増加している。公認心理師と看護部の連携として、患者からの暴言・暴力に関する心理的サポート（25件）を行い、令和3年2月～3月にコロナ患者に対応した看護師全員を対象にした個別相談（114名）を実施した。<u>相談結果のうち本人の承諾を得たものや全体的な傾向・課題については看護部に報告し、看護師寮や休憩場所の確保など職場環境改善につながった</u>。</p> <p>令和3年度のアドバイザリーボードでは職員を元気づけるための様々な方法について議論され、大きく2点が提案された。1点目はcovid-19対応下職員のストレス低減に関する要望があり、ワークライフバランス支援センターを起点に各部署と連携を取りながら取り組みを進めることができた。具体的には、より多くの職員に情報提供するために当センターWebサイトの簡易なアクセス方法について、及びメンタルヘルスサポートアプリの試験的導入についてであった。<u>メンタルヘルスサポートアプリは、職員のセルフケアを促すツールとして相談の選択肢を増やすために試験的導入を10月1日より実施した</u>。看護部については師長会で説明会を行い、連携して取り組み、利用者数は65名（令和4年3月）であった。事務部（総務課）とは、安全衛生委員会でも周知して、産業医面談後のフォローアップ等での活用について説明を行った。</p>

	<p>利用者の感想も得ることができたが、日常のメンタルヘルスサポートと WEB 相談実施等の相談ニーズへの目標の絞り込みが課題となった。</p> <p>令和 2 年度にすぎのこ保育所の定員を 105 名に増員した結果、入所決定時は 110 名で、入所実績は 90 名であった。定員に余裕があったため、中途での入所にも対応することができた。病児保育利用者数は、例年多い感染症（インフルエンザなど）の利用者が激減したため、利用者数は 126 名で前年同期間比 51% 減であった。令和 3 年度のすぎのこ保育所への入所状況は、入所決定時は 110 名で、入所実績は 99 名であった。また、病児保育利用者数は 357 名であった。</p> <p>★看護師の離職率は、平成 28 年度：6.4%、平成 29 年度 6.6%、平成 30 年度 6.6%、平成元年度 5.3%、令和 2 年度 4.8% と急激に低下した。この要因は、covid-19 による県外への移動や結婚・出産が抑制されたためと考えるが、その反動により令和 3 年度は 7.7% と目標値 7.0% を達成することができなかったが、第 3 期中期目標期間 6 年間の離職率平均は 6.23% であり、新型コロナウイルスという特殊要因を考慮し、目標値は達成できたと判断する。</p>
--	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18-2】 透明性の高い医療安全の意識を更に高めるため、医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等の取組</p> <p>医療安全管理体制の充実として、平成28年度は、高難度新規医療技術の実施及び未承認薬の使用を検討する委員会の設置、平成29年度は医療安全管理部門への専従薬剤師1名の配置を行った。また、全死亡事例の報告、情報収集、確認、検証等を強化するため、電子カルテを改修し、死亡退院サマリーの機能を付加して平成28年10月から運用を開始した。</p> <p>医療安全管理部の専従スタッフ教育プログラムでは、医師については、新たに配置された専従医師GRM（ゼネラリストマネージャー）に対して従来からの専任医師GRMが教育プログラムを前提にマンツーマン指導を行っている。令和3年度には、日本医療機能評価機構や中国四国厚生局、医療事故調査・支援センターが開催する研修会、セミナー等に積極的に参加し、従来の取組に新たな見識を加えた取組を行っている。</p> <p><u>多種職によるインシデント検証カンファレンスについて、令和2年度は、インシデントの検証を医師2名、薬剤師1名、看護師2名で週3回検討を行った（カンファレンス115回、検証したレポート2,817件）。インシデント検証体制を強化するために、現場への電話確認（133件）、現場のラウンド調査（83件）を行い、対策の評価や経過のフォローを行った。なお、医療安全研修は79回実施し、延べ6,207名の参加があった。</u></p> <p><u>令和3年度には、インシデントの検証を医師1名、薬剤師1名、看護師2名で週3回検討を行った（カンファレンス140回、検証したレポート3,403件）。</u>インシデント検証体制を強化するため、現場への電話確認（144件）、現場のラウンド調査（107件）を行い、対策の評価や経過のフォローを行うとともに、インシデントを検証した結果を委員会・WGに反映し、マニュアルの追加・修正、電子カルテシステムの改修、院内周知等を行った。令和3年度の医療安全研修は121回実施し、延べ7,726名の参加があった。</p>

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【18-3】 円滑な病院運営を行うために、病院長のリーダーシップの下、人材の配置、資金の重点配分、施設設備を効率的に配置及び活用する。 また、設備マスタープランに基づき、病院施設の充実を進める。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■病院長のリーダーシップによる人材配置等の取組 「施設基準の取得等」及び「安全性又は効率性等」のために各部署から要望される人員配置及び施設整備について、経営企画部会議等で協議し、病院執行部会議において決定する仕組みを引き続き行っている。令和2年度は、看護部の配置転換により、5月から医療相談窓口に専任の看護師を配置し、<u>7月から患者サポート体制充実加算の算定を開始した</u>。また、医師事務作業補助者を増員し、<u>5月から医師事務作業補助体制加算 25対1の算定を開始した</u>。これに伴い、診療情報提供書のカルテ代行記載、手術データ（全国手術データベース事業）の登録、心電図モニター所見代入力、未読画像レポートアラートの通知、術前診察の準備などの業務範囲を拡張した。引き続き、医師事務補佐員を計画的に採用し、令和3年5月から<u>医師事務作業補助体制加算の20対1補助体制加算の算定を開始した</u>。</p> <p>令和3年度は、効率的な看護職員の配置及び医療の質並びに患者単価の向上を目的として、3B病棟を47床から45床に減床し、<u>ICU 2を2床増床することを病院執行部会議において決定し、令和4年5月から運用を開始した</u>。また、診断から治療への期間短縮と治療当日の待ち時間短縮による患者満足度の向上、業務効率化及びそれに伴う治療件数の増加を目的として、<u>2A病棟内の処置室を硝子体注射が可能な清潔度が確保された処置室となるよう改修することを病院執行部会議において決定し、令和4年4月から運用を開始した</u>。</p> <p>アスリートへの集学的治療の提供、高気圧酸素治療・PRP治療などの治療選択肢の拡充及びスポーツ診療ネットワークの構築を3つの柱とする<u>スポーツ医科学センターを令和4年4月に開設すること</u>、及び鳥取県の腎疾患診療のさらなる充実と人材育成を図るため、<u>腎センターを令和4年4月に開設すること</u>を病院執行部会議において決定した。</p> <p>■病院長のリーダーシップによる資金の重点配分、施設設備の効率的な配置、活用に関する取組 国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用し、経営タスクフォース会議資料及び加算算定状況の大学間比較等における分析資料として活用している。令和3年度には、利用継続のために関連する研修会等に引き続き参加するとともに、<u>勉強会プロジェクトチーム及び分析の視点WGのメンバーとして米子地区事務部経営企画課職員が参画し、全国勉強会の企画運営等を担当した</u>。</p> <p>医療機器更新に関する病院長ヒアリングを全診療科・施設部を対象に実施し、<u>使用状況や劣化状況のほか、収入・支出状況、機器に係る消耗品の有無等を勘案した上で医療機器更新を行った</u>。令和2年度には、第1弾として、診療施設部・センター・共同利用施設の案件を中心に選定し、患者用ベッド35台や総合生理機能検査システム1式、手術台2式、除細動器等、特に患者に安心安全な医療を提供するための機器の中で老朽化したものを中心に入更新案を作成し、令和2年11月の病院執行部会議で承認した。第2弾として、各診療科からの要望を中心に、脳波計1台や電気メス1式、手術用器具1式、ファイバースコープ5式等の安心安全な医療提供のための機器はもちろんのこと、高解像度・高輝度の最新の光源装置1式等、より高度で先進的な医療提供も勘案して更新案を作成し、12月の病院執行部会議で承認した。第3弾として、第2弾まで措置出来なかった機器の中から、緊急性・必要性等を考慮し、体外式ペースメーカー3式や間接熱量計1式等を含めた更新案を作成し、令和3年2月の病院執行部会議で承認した。<u>令和2年度全体の実績としては、総件数71件で総額約5億円となった</u>。</p> <p>また、医療機器の効率的な配置及び活用について、病院長ヒアリングにおいて聞き取りした内容を基に、診療科をまた</p>

がって共有できる機器を調査し、診療科間の調整を行うことで共有を進めている。具体例としては、消化器外科から要望のあった光源装置について、他科でも利用可能な機器か議論するために令和2年11月の手術部運営委員会に諮り、女性診療科、泌尿器科、呼吸器外科等の複数診療科での共有が可能との結論であったため、購入を決定した。大型医療設備については、設備マスタープラン及び大型医療設備の更新計画に沿って、多目的血管検査システム1式及びMRI装置システム1式の更新を令和2年11月の病院執行部会議で承認し、令和3年度以降の納品に向けて調達手続きを進めている。

令和3年度も、医療機器更新に関する病院長ヒアリングを全診療科・施設部を対象に実施し、使用状況や劣化状況のほか、収入・支出状況、機器に係る消耗品の有無等を勘案した上で医療機器更新を決定した。第1弾として、診療施設部・センター・共同利用施設の要望機器では、患者用ベッド30台や手術室無影灯3式、輸液ポンプ20台、シリンジポンプ236台等、特に患者に安心安全な医療を提供するための機器の中で老朽化したものを中心選別し、また、各診療科からの要望機器では、老朽化した機器の更新を中心として、手術用器具や内視鏡システム、ファイバースコープ等を選別し、全体で58件の機器更新について令和3年9月の病院執行部会議で承認された。第2弾として、病院収入の状況を見ながら要望部署からの現状確認等を行い、安全面・必要性等を勘案して、除細動器3台や体外式ペースメーカー2台、超音波画像診断装置7台等、全体で12件の機器更新について令和3年12月の病院執行部会議で承認された。大型医療設備については、設備マスタープラン及び大型医療設備の更新計画に沿って、MRI装置システム1式の更新を令和3年9月の病院執行部会議で承認し、令和4年度以降の納品に向けて調達手続きを進めた。

■患者サービスの改善・充実に向けた取組

診療受付・呼び出しアプリ「とりりんりん」を独自開発し、令和元年9月から全診療科で運用開始した。アプリに患者登録しておくと、病院から半径500m以内であれば、再来患者は再来受付機を通ることなくアプリでの受付が可能で、診察時間が近づくと通知が届くため、待ち時間の有効活用、患者の負担軽減につながっている。令和2年8月には、従来型携帯電話（ガラケー）での診察呼び出しが可能となる患者呼び出しアプリ「とりりんりん」で、電子書籍の閲覧やカニジルラジオの視聴など新たな機能を追加するとともに、「待合ラウンジ」の新設等、ソフト面とハード面の整備を進め、待ち時間の有効活用に取り組んだ。令和3年度末で、登録件数14,872件となり登録率が約3割となった。

また、他の病院や診療所からの外来患者の紹介、受診予約をネットワーク上で行う紹介統合Webシステム「TRIP（トリップ）」を独自開発し、令和3年2月から運用を開始した。画像付きの診療情報の共有も可能で、迅速、正確な医療のサービスの提供が行われた。

手術に入る患者さんの緊張を和らげ、かつ安全を保ち、またスタッフが効率的で快適に仕事ができるよう、環境改善の一環として、無機質な壁にアートを取り入れる「手術部ホスピタルアート」を作成した（令和2年度）。

■ブランドイメージ向上の取組

医学部附属病院では、広報誌「カニジル」を軸とした情報発信に関する取組で、BSS山陰放送と提携し「カニジルラジオ」の放送を令和2年10月から開始した。毎回特別ゲストを迎えて、医療や人、世の中の出来事、面白い人々を紹介している。令和4年3月末までに76回（令和2年度：24回）放送した。

令和3年7月には「2021年日本民放連盟賞 中国・四国地区ラジオ部門審査会」において教養部門出品の14作品の中から山陰放送と制作している「カニジルラジオ」が優秀賞を受賞した。審査員からは、「この番組、企画自体がお手本のよう。地方から全国発信する可能性を示していて 高く評価したい」「コロナ禍の中、医療を扱う番組が増えているが、この番組は医療従事者の取り上げ方が非常に上手。それは、編集長の力量」「病院の広報誌と連携しているが、（ラジオというメディアが）文字では伝わらない言葉のコラボレーションになっている」などといった評価を受けた。

また、医学部附属病院の外来棟1階に、鳥大発ベンチャー企業（本を中心としたメディアミクスの大学発ベンチャーは、本学初の試み）「カニジル」が、セレクト書店を令和3年9月に開店した。ノンフィクション、医療、QOL（生活の質）関係の約5,000冊をならべ、各界の著名人約100人が選書し、大学病院から読書文化の発信が期待される。児童文学研究者が選んだ児童書や図鑑のコーナーもあり、子ども連れでも楽しめる書店となっている。

■鳥取県における地域医療の中核的役割

平成30年3月に医学部附属病院を基地病院として運航開始した鳥取県ドクターへリ「おしどり」が、令和2年7月には、出動件数回数1,000件を突破し、令和3年度末には1,807件となり、圏域の安全・安心な医療を提供した。また、令和2年度に、救命救急センターが山陰で初の「日本救急医学会指導医指定施設」に認定された。

■「新病院を考える会」の設置

医学部附属病院では、病棟建設以来30年を経過して、老朽化やスペース不足の解消に向け、令和3年度から10年先を見据え、新病院開発、将来計画（あるべき姿）について検討を行う「新病院を考える会」を令和3年9月に設置し、国が進める地方創生戦略や米子市の街づくりとの連携も視野に入れて取り組んでいる。すでに院内では「スマートホスピタル」に関する勉強会を開始し、スマートホスピタルを目指すためのアイデア募集を開始した。また、医師、看護師、医療技術スタッフ、産学連携コーディネーターなど多職種で構成する、「スマートホスピタル検討WG」を令和3年1月に立ち上げ、現場の課題等の検討を開始した。

★新型コロナウイルスへの対応

鳥取県における地域医療の中核的役割を担い、高度医療を提供する大学病院として機能を発揮するため、大量処理・高速処理能力を備えた検査機器類を導入し、救急患者や高次感染症センターにおける入院患者、外来患者のPCR検査に対応した。また、新型コロナウイルス感染症患者用の病棟を改修し、重症患者の受入体制を含め、入院患者の受入体制の整備を進めた。

新型コロナウイルス感染者の急増時には、コロナ患者専用の特別外来（メディカルチェックセンター）を設置（令和3年7月）するとともに、治療後の様々な症状に悩む患者への対応策として、「新型コロナウイルス感染症後遺症外来」を設置（令和3年11月）した。さらに、外来患者、入院患者の問診、PCRスクリーニングや重症度に応じてコロナ患者の振り分けを行う等の場として附属病院多用途型トリアージスペース新営工事（令和4年3月）を行い、非常時における感染症対策強化等に向け取り組んだ。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	19) 大学附属である附属学校部を活用し、鳥取県教育振興基本計画等を踏まえ、主体的かつ協働的な学びを実現するための実験的・先導的な教育研究に取り組む。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																										
【19-1】 附属学校園が大学キャンパスに隣接しており、各学部等との迅速な意思疎通・合意形成が可能である利点を活かし、大学の教員や学生、施設等を活用した「知への探究心を培う教育」を実施する。 特に、大学の研究室等において講義を受講させることで、生徒の知のことへの興味や関心を育て、高等教育への見通しをもたせる教育を行う。	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>■ 「知への探究心を培う教育」の取組 「附属学校部運営委員会」（附属学校部長、各学校園長及び副校園長、各学部（医学部を除く）の副学部長（教務担当））において、児童のキャリア形成を目的に、平成28年度から「知への探求心を培う教育」の取組内容や見直し等について検討した結果、附属小学校において、各学部の研究施設を訪問して学習する附小モデル「附小モデルキャリアに拓く」、附属中学校において、総合的な学習として「大学学問体験～知の冒険」を開始した。これは、各学部のほか、附属図書館、乾燥地研究センター、医学部附属病院等の大学施設を訪問し、グループ毎に分かれて見学やインタビュー等を行うもので、そこで働く教職員の思いや情熱に触れ、社会に果たしている役割を学んだ。本取組により児童に身に付けさせたい力は、「人や社会との関係を構築する力」「目標達成のための努力等自己コントロールする力」「課題を克服していく洞察力や対応力」である。その成果と課題について検証を行った結果、自身のキャリアを考えるきっかけの多くを大学の教員や職員、学生の姿からいろいろな形で得ることができ、ねらいに迫る取組みとして効果があった。 令和2、3年度は、大学内の以下の研究室等を訪問し、学習を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <td>1年生</td> <td>地域学部の研究室</td> <td>68名</td> <td>1年生</td> <td>地域学部（農学部）の研究室</td> <td>35名</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年生</td> <td>地域学部、農学部の研究室</td> <td>49名</td> <td>2年生</td> <td>地域学部の研究室</td> <td>68名</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>農学部の研究室</td> <td>61名</td> <td>3年生</td> <td>湖山池</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>乾燥地研究センター</td> <td>63名</td> <td>4年生</td> <td>山陰ジオパーク</td> <td>61名</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>医学部附属病院</td> <td>67名</td> <td>5年生</td> <td>医学部附属病院</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>工学部</td> <td>62名</td> <td>6年生</td> <td>工学部</td> <td>66名</td> </tr> </tbody> </table> <p>ファーストジョブ支援室での就業体験は、令和2年度は学部単位では行えなかつたが、5名の生徒が個別に現場実習を行い、室員と一緒に本物の仕事を体験しながら働くことへの意欲や態度を養ったり、仕事への適性を考えたりする学習を開いた。高等部本科でも、高等部1年生徒の施設見学（令和2年9月25日）を行った。 令和3年度には、ファーストジョブ支援室での就業体験は特別支援学校高等部生徒が個別に現場実習を行った（6月23日～7月6日・1名、10月21日～11月4日・2名）。就業体験への評価を受けることが、生徒自身が仕事への適性を考</p>	令和2年度			令和3年度			1年生	地域学部の研究室	68名	1年生	地域学部（農学部）の研究室	35名	2年生	地域学部、農学部の研究室	49名	2年生	地域学部の研究室	68名	3年生	農学部の研究室	61名	3年生	湖山池	48名	4年生	乾燥地研究センター	63名	4年生	山陰ジオパーク	61名	5年生	医学部附属病院	67名	5年生	医学部附属病院	62名	6年生	工学部	62名	6年生	工学部	66名
令和2年度			令和3年度																																									
1年生	地域学部の研究室	68名	1年生	地域学部（農学部）の研究室	35名																																							
2年生	地域学部、農学部の研究室	49名	2年生	地域学部の研究室	68名																																							
3年生	農学部の研究室	61名	3年生	湖山池	48名																																							
4年生	乾燥地研究センター	63名	4年生	山陰ジオパーク	61名																																							
5年生	医学部附属病院	67名	5年生	医学部附属病院	62名																																							
6年生	工学部	62名	6年生	工学部	66名																																							

えるために有意義な学習となっている。また、特別支援学校高等部本科1年生徒7名が、ファーストジョブ支援室の施設見学（6月30日）を行い、進路について考える機会とともに、卒業生が働く姿を見学し、指導員から働く上で大切な点を聞くことで、進路学習に活かすことができた。

■附属中学校での「大学学問体験～知の冒険」

令和2年度は、地域学部6講座（62名）、工学部15講座（160名）、農学部3講座（30名）を実施した。令和2年度から始めた進路学習のポートフォリオである「キャリアパスポート」にも位置づけて、特色ある活動として実践している。事業実施後のアンケート結果（数字は肯定的回数率）では、「講義・実習を真剣に受講できた（92%）」「学びの意味を考えることができた（88%）」「講義の内容について理解できた（80%）」など、生徒の「知ることへの興味や関心」を育てることが全体として達成されたと考える。

また、各生徒は受講後学んだことを「知の冒険新聞」としてとりまとめて記事にするとともに、実施後の感想も記事にした。「知の冒険新聞」は冊子にし、2年生全員に配布した。

令和3年度には、地域学部5講座（52名）、工学部15講座（154名）、農学部4講座（40名）を実施した。成果と課題を検証する事後アンケートでは、「学びの意味を考えることができたか」で、95%の生徒が最高段階の「よく考えた」を選んでおり、生徒にとっては、大学教育を身近に感じ、将来を見据えるよい機会となっている。記述回答には「少し難しい講義の後、本当にタンパク質が光るのを見たときにはとても興奮した。今でもそのときのことを思い出すと気持ちが高まる。」と知的興奮を得た様子が記されている。

■大学の資源を活用したキャリア教育

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の人才育成事業「ジュニアドクター育成塾『めざせ！地球を救う環境博士』」では、鳥取大学の5つのセンター（乾燥地研究センター、染色体工学研究センター、農学部附属菌類の遺伝資源研究センター、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、工学部附属グリーン・サステナブル・ケミストリー（GSC）研究センター）と米子工業高等専門学校等が環境をテーマとした広範な内容の講義等を開講した。基礎的な探究技能や科学的思考力・表現力を育成する「環境基礎プログラム」に加え、同プログラム修了者から選抜した児童・生徒が4つのコース（きのこ、GSC、米子高専、自然エネルギー）に分かれて専門的な科学的トレーニングと本物の探究活動を行い、新しい科学的知識を創造し、答えのない問題を解決する力を育成する「環境探究プログラム」を実施した。ジュニアドクター育成塾における参加学生の受賞状況は以下のとおりで、令和3年度をもって終了となる。

★JST 主催「ジュニアドクター育成塾／本学受講生の受賞状況

年度	参加機関、人数	本学受講生の 参加人数等	受賞の状況	プログラム名
2018（平成30）年度	10機関、28組（36名）	2組3名	受講生が選ぶポスター発表大賞 審査員特別賞（チャレンジ賞） 〃（プレゼンテーション賞）	環境探究プログラム
2019（令和元）年度	19機関、38組（44名）	2組2名	分野賞（生物領域） 審査員特別賞（アイディア賞）	環境探究プログラム
2020（令和2）年度	24機関、46組（46名）	2組2名	審査員特別賞	環境探究プログラム
2021（令和3）年度	27機関、53組（95名）	2組2名	審査員特別賞（アイディア賞） 審査員特別賞（プレゼンテーション賞）	環境探究プログラム

これまでの5年間において、環境基礎プログラムでは延べ117名、環境探究プログラムでは延べ25名が参加し、各プログラム内で受講生は様々な成長をみせていた。例えば、環境基礎プログラムの受講生の中には、アクティブラーニングの一環である議論(グループディスカッション)を交えた学習によって、環境に関する様々な知識を習得し、コミュニケーションスキルも向上させていた。また、環境探究プログラムの受講生は、自身のスキル向上だけでなく、サイエンスカンファレンスや科学系コンテストで受賞するなどの成果を上げていた。これらのように、本プロジェクトは5年間の活動によって様々な成果をあげたといえる。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19-2】</p> <p>地域運営協議会等を活用し、教育現場の意見を取り入れるとともに、幅広い人材交流を通じて、幼・小・中接続期の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発、グローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点を置いた外国語教育を大学教員等と連携して行うなど、地域の教育課題の解決に向けた取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■地域運営協議会等を活用した地域の教育課題の把握</p> <p>附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、令和2年度には、第1回地域運営協議会（令和2年12月）を開催し、<u>附属学校部と県内公立学校等における新型コロナウイルス感染症対策の現状及び文部科学省補正予算であるGIGAスクール構想実現のための対応状況及び令和2年度から必修化された小学校におけるプログラミング教育とGIGAスクール構想との関連について意見交換を行い、教育委員会からプログラミング教育を先行実施してきた附属学校部に対し、具体例を策定のうえ提示してほしい旨の要望</u>があった。具体的には、附属学校部においてすでに実践している授業実践事例（理科：秋の生き物）や学級活動（100%のさしつけ）について要望があり、第2回地域運営協議会で引き続き検討を行う予定であったが、新型コロナウイルスのため、第2回地域運営協議会は開催出来なかった。なお、検討事項については、県内公立学校でも同様の課題や成果を上げていることから、引き続き情報共有と検討を行うこととした。令和3年度には、GIGAスクール構想の進捗状況及び初等教育が抱える諸問題について意見交換を行った（12月9日開催）。意見交換後の対応について、特に初等教育が抱える諸問題において、特別支援を要する児童、学生が増えている等、県内公立学校、附属学校ともに同様の課題を抱えており、情報共有をしながら解決策を探っていくこととした。</p> <p>また、令和2年度には、鳥取県教育委員会との連絡会（令和2年12月）を開催し、鳥取県教育委員会と附属学校部における令和3年度以降の交流人事における原則の点検と再確認を行うとともに、携帯電話の学校持参について、現状報告と今後の方針等について意見交換を行った。令和3年度には、次年度以降の交流人事における原則の点検と再確認を行うとともに、鳥取県の少子化における現状と今後の動向について意見交換を行った（12月14日）。意見交換後の対応について、鳥取県における少子化の今後の情勢、県内教員で20代30代の教員が少ないなどの現状を踏まえ、鳥取県と大学が情報を密にし、それに対する解決策を探していくこととした。</p> <p>附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校において学校評議員会を開催した。令和2年度において、<u>附属幼稚園学校評議員会</u>では、小学校への連絡入学、幼小接続プログラム編成、園児募集や園の保育・研究実践の発信、保護者との連携などについて意見交換を行った（6月30日）。<u>附属小学校学校評議員会</u>では、コロナ禍における学校運営について聞かれるなど、附属学校としての在り方に係る内容について意見交換を行った（10月29日）。<u>附属中学校学校評議員会</u>では、教育活動の実施に関する事項等学校運営に係る事項について、意見交換を行った。令和2年度の取り組みの重点と生徒・保護者アンケート等結果、進路関係、生徒指導関係について学校から報告した後、特に「コロナ禍の学校運営について」意見交換を行い、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、行事の縮小等を行った措置を今後も状況に応じて実施していくこと及び<u>GIGAスクール構想に則り、ICTを活用することで新しい学びにつなげていけるよう、教員の研修にも力を入れる必要があること</u>等の意見交換を行った（令和3年2月25日）。<u>特別支援学校学校評議員会</u>では、令和2年度の学校経営及び各学部の運営方針の説明をもとに、今後の附属特別支援学校の在り方、特色ある学校運営について意見交換を行った。出席した委員から、将来構想に関連して専攻科教育の充実に関すること、将来の生活に関すること、障害者の生涯学習につながるスポーツや芸術に関する取組に関すること、地域の障害児支援につながる教育研究の取組の充実等に関することについて肯定的な意見をいただいたなど、活発な意見交換を行った（6月25日）。</p> <p>令和3年度においても、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校において学校評議員会を開催した。<u>附属幼稚園学校評議員会</u>では、小学校との接続、園児確保のための園の魅力の発信、附属校としての研究推進などについて</p>

て意見交換を行った（6月29日）。幼稚園の取組についてアンケートを行い、県内の幼児教育を推進する役割として附属幼稚園の保育を積極的に発信していく必要性があるとの意見があり、公式Webサイトの改編や入園説明会での園紹介の内容を一新するなどを行った。第2回評議員会を2月28日に行い、保護者アンケートの結果や保育の様子をまとめたビデオを基に保育における教員の関わり方について意見交換を行った。附属小学校学校評議員会では、新型コロナ感染症対策として授業参観を取りやめ、内容を保護者アンケート結果の説明と学校経営に関する意見交換のみとした。保護者アンケートは前年度に加えて3年間の経年変化を見ると特徴的な傾向が見えてくるといった意見があり、保護者アンケートの結果及び考察の在り方について再考することとした。附属中学校学校評議員会では、教育活動の実施に関する事項等学校運営に係る事項について意見交換を行い、「附属中学校の特色を生かした「知の冒険」などの活動を更に進めるべき」というような意見や、「部活動のあり方について鳥取大学の協力を更に求めることができるのではないか」といった意見があり、より学部等との連携を強めていくこととした。特別支援学校学校評議員会では、学校経営及び各学部の運営方針の説明とともに、特色ある学校運営について意見交換を行った。委員から、教育相談の現状やスクールカウンセラーの活用、地域とかかわりを持つにあたっての学校のニーズ、連絡入学について等の意見があり、本年度の学校運営を進める上での参考となつた。第2回評議員会はオンラインで行い（2月15日）、取組の経過報告と今後の方向性について協議を深めた。

■『ふぞく研究ラウンジ』による情報発信

『ふぞく研究ラウンジ』を年2回（9月、3月）の各6,500部発行し、鳥取県内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、県教育委員会、市教育委員会へ配布している。令和2年度は、附属学校部の教育・研究等に関する実例等（プログラミング学習の実施状況や幼小連携・接続に係る研究の現状等及び養護部会によるコロナ禍における児童・生徒の健康に関する調査報告等）を広報し、モニターによる取組の内容等に対するアンケート調査を実施した。その結果、「附属学校園には鳥取県の研究を進め、深める役割があると思いますので、今後も実践を重ね、鳥取県の研究推進をリードして欲しい」といった意見があり、ふぞく研究ラウンジの配布だけではなく、各校園の研究大会への参加を更に働きかけていくことを共通理解した。

令和3年度には、附属学校部の教育・研究等に関する実例等（国際理解の芽生えを培う等）を広報し、モニターによる取組の内容等に対するアンケート調査を実施した結果、本学の各学校園の国際交流に係る取組について、先進的な取組実践、研究のまとめを通し学ぶことが多いなど、とても参考となるとの肯定的な意見が多く、今後もふぞく研究ラウンジによる情報発信を求める意見が多数あった。

■各学校園における公開研究会の実施

各学校園では、研究発表会を継続して実施した。

附属幼稚園では、令和2年度は「いま伸びる力とあと伸びする力を育てる～『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を視点として～」と題して、公開研究会（取組発表と公開保育）を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができなかつたため、これまでの成果や課題を踏まえた取り組みや、各保育室の工夫した保育環境や遊びつながりなどについて、研究紀要にまとめ令和3年3月に発信（全国附属幼稚園、県国公立幼稚園・こども園等）した。令和3年度は、「いま伸びる力とあと伸びする力を育てる～」のテーマのもと行ってきた6カ年の研究のまとめとして対象者を県内の幼児教育関係者50名に絞り、10月23日に公開研究会を行つた。本年度の取組をまとめた研究紀要是これまで同様3月に発信した。

附属小学校では、令和2年度研究発表大会「いま伸びる力とあと伸びする力を育てる～『未来へつなぐ教科・領域の授業づくり』と題して、発表会をWebで行つた（令和2年10月19日～11月3日）。Webでの公開となつたため、様々な

都府県からの参加があり、「勉強になった」等の好意的な感想や「先進的な教育実践発表を期待している」等本校への期待も寄せられた（223名）。令和3年度研究発表大会は「授業の中で学びの『しやすさ』が生きるICT環境の活用」と題して、10月29日に全体会・講演会をオンラインで開催し、10月30日から5日間、授業動画・指導案14例を本校Webサイトに公開した。県内外から80件のアクセスがあり、多数が視聴し参加があった。

附属中学校では、令和2年7月4日に「学ぶ力を育む『やりくり』授業の開発」と題して研究発表大会を実施する予定にしていたが、新型コロナウィルスの影響により中止とした。なお、校内では研究を継続し、令和2年8月に発行した『ふぞく研究ラウンジ』に研究内容を掲載し、鳥取県内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、県、市教育委員会へ配布し、実例等を広報した。令和3年度には、2年分の研究の積み重ねをリモート研究大会で発表するとともに、令和3年3月に研究紀要を作成した。

特別支援学校では、令和2年度は、公開研究会を「6歳から20歳までの『自分づくり』を支える教育課程の創造」と題し、Webで行った（令和2年12月4日～令和3年1月8日）。今まで参加が難しかった県外からの参加があり、小学部から専攻科までの切れ目のない支援の重要さについての意見を多くいただいた（148名）。校内でもお互いの実践を見合うことができ教育内容を見直す機会ともなった。令和3年度は、校内で学部間での系統性のある教育課程の見直しを行い、公開研究会は実施しなかった。令和4年3月に研究紀要を作成した。

■幼・小・中接続期の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発に向けた取組

幼・小・中接続期の学習プログラムを開発するため、これまでの附属学校部連携部会13部会を①まとめの領域と②開発の領域に分類し、以下のとおり改編した。

①まとめの領域：幼小の連携、プログラミング的思考、キャリア教育、国際理解と言語（4部会）

②開発の領域：社会の一員として生きる、探究活動、表現と鑑賞、インクルーシブ教育、安心と安全の教育、情報リテラシー教育（6部会）

令和2年度から附属学校部連携部会「幼小の連携」において、子供につけさせたい力の一貫性が重要であるとの認識のもと幼児・児童の発達段階をふまえた接続教育のあり方について検討を重ね、令和4年3月に小冊子「鳥取大学附属幼小接続プログラム」にまとめ、県内の幼児教育関係機関に配布した。幼小接続のあり方について、視点を明確にしてまとめたリーフレットは鳥取県の研修素材としても注目されている。

■グローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点を置いた外国語教育の取組

附属小学校では、平成10年度より、1年生から6年生まで、JET（外国語青年招致事業）のALT（外国語指導助手）と教員とのTT（複数の教員で授業を行う手法）による英会話、外国語活動、外国語科の学習に取り組んでいる。

令和2年度に附属中学校では、イギリスのニューステッド・ウッド中等学校と本校生徒2年生23名が年に2回手紙の交換を行った。内容としては、お互いの学校生活や文化の紹介である。イギリスもコロナ禍であり、令和元年に比べると人数、回数とも減った。スペインムルシア市のカスカレス中等学校との美術作品交流を当初は予定していたが、カスカレス中等学校より令和2年度から交流が諸般の事情により困難であるとの回答があり、交流を中止した。このほか、大学英語教員によるオールイングリッシュの授業を1～3年各クラス週1時間、計12時間年間通して行った。特別支援学校では、国際理解に係る学習を鳥取県観光交流局交流推進課と連携し、カナダ出身の国際交流員との交流を行った（小学部12月8日、中学部2月15日、高等部本科1月25日、専攻科2月3日に実施）。

令和3年度に附属中学校において、コロナ後の国際交流活動のために、時差のあるイギリスの交流校のほかに、新たな連携先を模索しており、ロシアのウラジオストック第1番学校とのWeb交流の次年度実施に向けた準備が始まった。

また、大学教員等と連携したグローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点をおいた外国語教育や異文化交流の体験学習に継続して取り組んだ。具体的には、附属学校部「国際理解と言語」部会における2年間の活動で、外国語教育の在り方について発達段階に応じた学び・育てたい力等を体系化し、評価・検討した。その結果、附属小学校や附属特別支援学校では留学生等との交流やALT（外国人指導補助）との対話を通して、文化・国籍を問わず誰とでも交流できる態度が身につき、多様な文化を尊重するマインドも養われている。また、附属小学校低学年では「音をまねる活動」から高学年になるにつれて「表現し発話する活動」へとコミュニケーション力の向上がみられた。附属中学校における大学のNative教員による毎週1回の授業では、異文化の様子を写真で見たり、洋楽を歌ったり、外国を身近に感じができる授業が展開され、生徒の英語学習へのモチベーションが上がった。この成果は英作文活動にもあらわれ、学習した語彙や自分の経験や想像力を駆使して、英文の構成や文脈を考えて、理由を加えた表現を工夫し、意欲的に取り組む生徒が増えた。令和3年度はGIGAスクール構想の推進により、ICTを活用した発音練習やプレゼンテーションも新たに英語教育に取り入れられ、さらなる発展が期待される。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																					
【19-3】 大学教育支援機構教員養成センター等と協力し、現職教員等に対する追跡調査を実施し、教師の成長過程を解明するための指標を策定する。 また、その策定した指標を活用し、実践的な指導力を備え、多様な視点を持つ教員の養成に取り組む。	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>■教師の成長過程に関する指標について 令和2年度には、教師の成長項目に「子ども理解、権威的関係、共感的理解、権力的関係、連携、新規性、受容的関係、特別支援教育、効率性」の9項目が見出せていることを、教員養成センターに設置された第2回教員「養成・採用・研修」連携協議会で報告し、鳥取県・鳥取市教育委員会と意見交換を行った（令和2年11月開催）。教員個々の成長という視点と共に、チームとしての成長という視点から評価を行う必要性があることを確認し、次年度以降の研究課題とした。 令和3年度には、教師の成長過程を解明するため、教職を目指す全ての学生（1～4年）に対する質問紙調査を行い（3年生118名、2年生110名、4年生59名、1年生93名）、個人の変化等については個票として3年次に返却を行った。また、教員採用試験の受験を目指す学生に対し、教員に向かう道筋を可視化する取組を行い、教員に向かう動機づけを高めるとともに、具体的な計画の作成を促した。</p> <p>■教師の成長過程のモデルについて検証 令和2年度には、教師の成長過程を解明するため、教職を目指す全ての学生（1～4年）に対する質問紙調査を行い（6月：3回生110名、6月：4回生60名、12月1回生127名）、経年変化等を分析し、実施された調査の結果の一部は、講義等を通じてフィードバックを実施した（12月）。また自己評価シートからは、<u>学生の経年変化について、必ずしも単線的な成長過程は描くことができないことが明らかとなった。少なくとも主観的には絶余曲折を経て多様な成長過程が存在し、このことからも個々人の成長という視点に加え、集団的な評価の在り方の必要性が確認された。</u></p> <p>■本学の特色に即した教員養成の継続実施 教員養成センターと各附属学校園が連携し、教員免許取得を希望する各学部の学生等に対して毎年度教育実習を行った。各学校園における教育実習延べ人数は、以下のとおりである（一部、出身校・協力校での人数含む）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>特別支援学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>22</td> <td>66</td> <td>63</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>25</td> <td>54</td> <td>94</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>192</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、<u>令和2、3年度の教育実習は、新型コロナウイルスの影響に伴い当初の計画どおりに実施することが出来ず、次のような対応を行った。</u></p> <p>○令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 5月、6月に実習を行わず、9月～11月に実習種を混在して行った。 ● 幼稚園教諭の基礎実習ができず、令和3年度に行う応用実習と併せて実施することとした。 ● 特別支援学校教諭の2年次の実習が出来ず、令和3年度に3年次で実施することとした。 ● 出身校での実習が1件中止となつたため、附属中学校での実習に変更した。 <p>○令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園教諭の9月実習を延期し、11月と12月に振り分けて行った。 ● 特別支援学校教諭の9月の2年次実習が出来ず、令和4年度に3年次で実施することとした。 ● 社会福祉施設等での介護等体験の一部が、夏休み期間に計画どおり実施できず、延期して授業期間中に実施した。 		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	令和2年度	22	66	63	11	15	177	令和3年度	25	54	94	5	14	192
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計																	
令和2年度	22	66	63	11	15	177																	
令和3年度	25	54	94	5	14	192																	

教員養成プログラムとして、指標（主に〈認識〉）を参考としつつ、主に教職志望学生を対象とした「学び・遊び・つなぐプロジェクト」を実施し、全15回の現職教育等による授業やパネルディスカッション等を実施した（学生の延べ参加者数756名）。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各校種に配慮し、学級運営・不登校・遊び・図書館などの現代的課題やグローバルな視点、先輩教員との語らいなどを通じて、実践的な指導力の形成に寄与した。

教育実習後の学生対象のアンケートや附属学校園への聞き取りの結果、特別支援学校2年生実習について様々な課題があることが明らかになった。具体的には、2年生時の実習ではカリキュラム上の授業履修がまだ少なく、十分ではないため、専門性に乏しいことがあることや、履修態度に課題があることが挙げられた。これらを踏まえて、特別支援学校、地域学部地域学科人間形成コースの特別支援教育担当教員とともに検討を行った。実習時期を移動することについては、カリキュラムの制約上非常に困難であり、学生への不利益も大きいことが予想されたため、実習時期は変更せず、2年生実習に参加する学生の選抜についてより慎重に行うことや、事前学習を見直し充実を図ること、特別支援学校と教員養成センターの実習中の連携を強化していく結論に達した。

実習前や実習後に附属学校園教員による授業や講話を学生に提供することで、単に現場で実習に取り組むだけではなく、現場の課題や実態に即した実践的な情報や知識を実習での取組と結びつけるよう促した。また、教育実習を基礎実習2週間と応用実習2週間に分割して実施していることを活かし、基礎実習時の取組の振り返りと応用実習までの取組の見通しを促すことで、実習間の大学での講義等への動機付けを高めるとともに実践との結び付けを促し、実習の質の向上につなげている。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19-4】 第2期中期目標期間までに蓄積した子供の発達コホート研究の成果及び新たに実施する附属学校部等におけるコホート研究の成果を活用し、子供の発達や問題行動等の様態等を明らかにするための学際研究に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 附属学校・地域と連携した子どもの発達コホート研究を継続するとともに、子どもの発達や問題行動等の様態等を明らかにするための学際研究に以下のとおり取り組んだ。</p> <p>■大学コンソーシアム等との共同研究の実施 「附属学校・地域と連携した子どもの発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」において、地域学部附属子どもの発達・学習研究センターと教育支援・国際交流推進機構教員養成センターが連携した大学コンソーシアム等との共同研究を実施し、附属学校コホート・地域コホートの比較検討を行った。 令和2年度には、千葉大学を統括校とした大阪大学・武庫川女子大学・金沢大学・浜松医科大学・福井大学・弘前大学・中京大学・兵庫教育大学によるコンソーシアムに加わり、子どものこころを守る次世代の人材養成、情動の科学的解明と教育等への応用、脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方等の社会実装研究など「第二期子どもみんなプロジェクト」が掲げるミッション達成のため当該教育委員会等の代表者も含めた運営協議会に参加した。また、「子どもの居場所づくりと学び集団の形成に向けての包括的支援-対人援助教育学の構築をめざして-」と題して研究成果を発表した。内容としてはN町教育委員会が直面する問題として、全国学力テストの結果において鳥取県の平均値を大きく下回っていることや子どもの発達・学習研究センターが実施した「学校でのくらし」アンケート調査においてクラスの凝集性の乏しさや学校生活全般にわたる「居場所」感の低さが顕著であったことから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習ボランティア等の学校支援のあり方について効果検証を試みたものであり、地域の学校を対象とした社会実装研究として注目を集めた。さらに、基幹校の千葉大学が掲げた「子どものこころを守る対人援助教育学による世界水準の次世代人材育成」の地域研究プロジェクトとして、令和3年度以降も地域の教育委員会と連携して当該研究を推進していくことが認められた。 次に、大阪大学大学院連合小児発達学研究科(浜松医科大学・福井大学・金沢大学・千葉大学)が発行する「子どものこころと脳の発達」の編集委員を務め、隔月開催の編集委員会に参加し、子どものこころと脳の発達11号にて「エビデンスに基づく療育支援とは何か」を発表し、療育現場の専門スタッフに対して「発達科学的な」アプローチの重要性を説いた。 令和3年度には、千葉大学子どものこころの発達教育研究センター（子どもみんなプロジェクト）共同利用・共同研究公募において「子どもの居場所づくりに向けた対人関係形成のためのケア的関与とICTを活用したアプローチの検討-子どもみんなプロジェクトにおける鳥取大学の取り組み-」が採択され、拡大会議（令和4年2月10日）においてこの研究成果について報告し、大変高い評価を得た。</p> <p>■実践的研究、成果の地域社会への還元の実績 鳥取県教育委員会からの要請で現職教員19名（令和2年度：8名、3年度：11名）を受け入れ、地域学部地域学科の教員等と連携しながら構成された「LD等専門員養成研究プログラム」を実施するとともに、地域での発達障害理解を推進させた。また、鳥取県教育委員会特別支援教育課より委嘱された「LD等専門員研修」を修了した教員は、各地域における特別支援教育ネットワークのキーパーソンとなり、発達障害をはじめとした各種障害についての助言・指導を行う中で地域のネットワークづくりの足場となった。</p>

また、令和2年度には、鳥取市内の全小学校で導入されているT式(ひらがな音読支援法)の活用と評価を通して鳥取市子ども発達支援センターと、LD等専門員養成研修を通して鳥取県教育委員会特別支援教育課と定期的に連携し、地域の教育課題の共有と対応策を適宜検討した。令和3年度には、鳥取市内の全小学校に実施され、鳥取市こども発達支援センターより「T式ひらがな音読支援の手引き」が発行されるまでに至った。

■地域と連携した取組

令和2年度には、平成27(2015)年度より附属学校で継続実施されてきた発達コホート研究の解析を通して、対人関係、自己・他者認識、学習動機、運動への関心、セルフコントロール、生活満足度、学校適応感、自尊感情、心理的離乳、地元志向、対人関係などについて検討してきたが、コロナ禍による休校や分散登校等により研修会等を通じての研究還元が困難となり、再度これまでのデータの解析の見直しを行った。

令和3年度には、鳥取市の教育委員会学校不適応専門委員会と連携して、歯止めのかからない不登校児童・生徒の増加傾向に関する予防的コホート研究として、鳥取市内の中学校722名、同市内の3小学校1,044名及び日野郡の小学校123名の生徒に学級風土・学校適応・ウェルビーイングに関する「学校のくらし」アンケート調査を実施し、附属小・中学校の結果との比較検討を行った。調査は1学期末と2月期末の2度実施し、その結果報告を校内教員研修会にて行うとともに、マクロ、ミクロの両面から、不登校や学校不適応の抑止及び減少につながる支援・提言を行った。地域の学校向けコホート研究の先駆けとして取り組まれた上記「学校のくらしアンケート」研究において、研究協力校の鳥取市内の3小学校において、結果の分析と各学校の指導ポイントについて研修会を行い、学校現場への還元を促した。

これら取組の結果、平成27年より取り組んできた附属小・中学校の児童・生徒約1,700名を対象とした6年間追跡コホートデータから、いじめや不登校、発達障害のある子や学習不振への対応等様々な教育課題に対する発達支援的アプローチの可能性・重要性を根拠づける成果について発表し、LD等専門員養成をはじめとした教員研修にも活用してきた。また、コホート研究の成果として、子どもの性別、親の子育ての仕方やライフスタイルが学業への動機づけや自制心と関連を持つことを明らかにし、その内容は国際誌へ登載された(令和4年3月)。